

(5) 利用調整(入所選考)について

利用調整(入所選考)とは

保育の認定を受けた世帯を対象として、区が定める「指数表(保育の利用基準表)」(P30)を基に世帯ごとの指数を算定し、その指数が高い世帯から順に認可保育施設の入所者を決定することを利用調整といいます。

選考指数が同位となった場合には、「同一指数世帯の優先順位」(P32)に基づいて入所内定者を決定します。

$$\boxed{\text{保護者1の基本指数}} + \boxed{\text{保護者2の基本指数}} + \boxed{\text{調整指数}} = \boxed{\text{選考指数}}$$

基本指数は、保護者それぞれの状況に基づいて認定し、合算します。

保護者が1人のときは、ひとり親証明の提出をもって、その基本指数に30点を加えます。

(転入予定なしの場合は、「保護者個人にかかわる調整指数⑥または⑧」が適用されます。)

調整指数は、世帯の詳しい状況について加点と減点で調整する点数です。

例：保護者1：就労 月120時間以上
保護者2：就労 月160時間以上
未就学児が申込み児含め2名



の世帯の場合の選考指数は・・・

保護者1 基本指数 28	+	保護者2 基本指数 30	+	未就学児2名 調整指数 2	=	選考指数 60
--------------------	---	--------------------	---	---------------------	---	------------

★より詳しい指数の算定には、便利な指数
シミュレーションをご利用ください。



★基本指数と調整指数を合算し選考指数を算定し、選考指数の高い方から順番に空きがあれば内定となります。先着順ではありません。

★希望順位にかかわらず、指数の高い方から内定していきます。そのため、同じ保育施設を希望する方が複数いたとき、第2希望の方であっても、第1希望の方より指数が高ければ、第2希望の方が内定となります。

★令和8年4月一次入所の施設ごとの入所最低指数一覧表を区ホームページで公表しています。



内定の辞退をしたい場合は、どうすればいいですか？

⇒入所内定後に辞退をする場合は、内定園及び保育サービス課入園相談係へご連絡のうえ、速やかに「内定辞退届」をご提出ください。書類は区ホームページから印刷できます。

電子申請、郵送、窓口もしくはFAXでご提出ください。

※辞退により、次回以降の申請時に不利になることはありません。

注意事項

選考指数は、申込み時の状況が入所時も継続していることを前提として算定します。

申込み以降、申込み時と異なる状況(退職、転職、就労日数・時間の変更、妊娠等)が生じた場合は、必ず入園相談係にご連絡いただき「希望施設等変更届」をご提出ください。

変更後の状況に基づき指数を再算定し、利用調整(入所選考)を行います。

変更の届出がなく、利用調整(入所選考)後に申込み時と異なる状況が判明した場合、その時点で利用調整(入所選考)のし直しを行い、その結果、内定の取消や退園となることがあります。

3 歳児クラスの選考（先行利用調整）

地域型保育施設は、2 歳児クラスで卒園となります。区では、子ども・子育て支援新制度に基づき、卒園する児童の卒園後の受け皿を確保するため、4 月入所選考において、**「地域型保育施設等の卒園児」の方をそれ以外の申込者に先行して、利用調整（入所選考）をしています（先行利用調整）。**

新 3 歳児クラスの入所選考の順番（4 月入所選考のみ）



先行利用調整の対象となる児童

- ①地域型保育施設（小規模保育園、事業所内保育所「地域枠」、家庭福祉員、ベビールーム）の卒園児
- ②トレジャーキッズふなど保育園、ひまわりベビールーム小竹向原保育園の卒園児
- ③年度末閉園施設の卒園児

※板橋区民（転入予定を含む）のみが対象となります。板橋区民で、区外の地域型保育施設や、2 歳児クラスで卒園になる認可保育園に通園している場合も対象となります。

※板橋区外の地域型保育施設の卒園予定の方が、転入予定で板橋区の認可保育園に申込みの場合は、申込締切日までに「保育施設等在園証明書」をご提出ください。（保護者世帯にかかわる調整指数⑬の適用はありません）

※事業所内保育施設の「従業員枠」の方は、区での選考を経ていないため、「先行利用調整」の対象外となりますが、「保護者世帯にかかわる調整指数④」の2点を加点します。

※急遽、施設が閉園となる場合でも、閉園することが公表された後に入園された場合、先行利用調整の対象とはなりません。

令和 8 年 4 月入所の 3 歳児クラスの入所選考実績

	卒園児	卒園児以外の児童	合計
入所可能数	495 人		495 人
申込者数	212 人	172 人	384 人
内定者数	212 人	126 人	338 人

【先行利用調整の対象の方へ】希望施設はすべてご記入ください

①地域型保育施設の卒園児が受入人数を上回る場合、卒園児のみを対象とし、指数による選考を行います。令和 8 年度の 4 月一次入所の施設毎の入所最低指数は、区ホームページに掲載しておりますので、希望園選びの参考としてください。

②希望した園は、すべて選考の対象となり、内定候補園が複数となった場合、最も希望順の高い園が内定園となります。希望園の多寡や希望順位は選考に一切関係ないため、通園したい順番に、希望する園をすべてご記入ください。

希望園が少ない場合、希望園以外に内定する場合があります。

